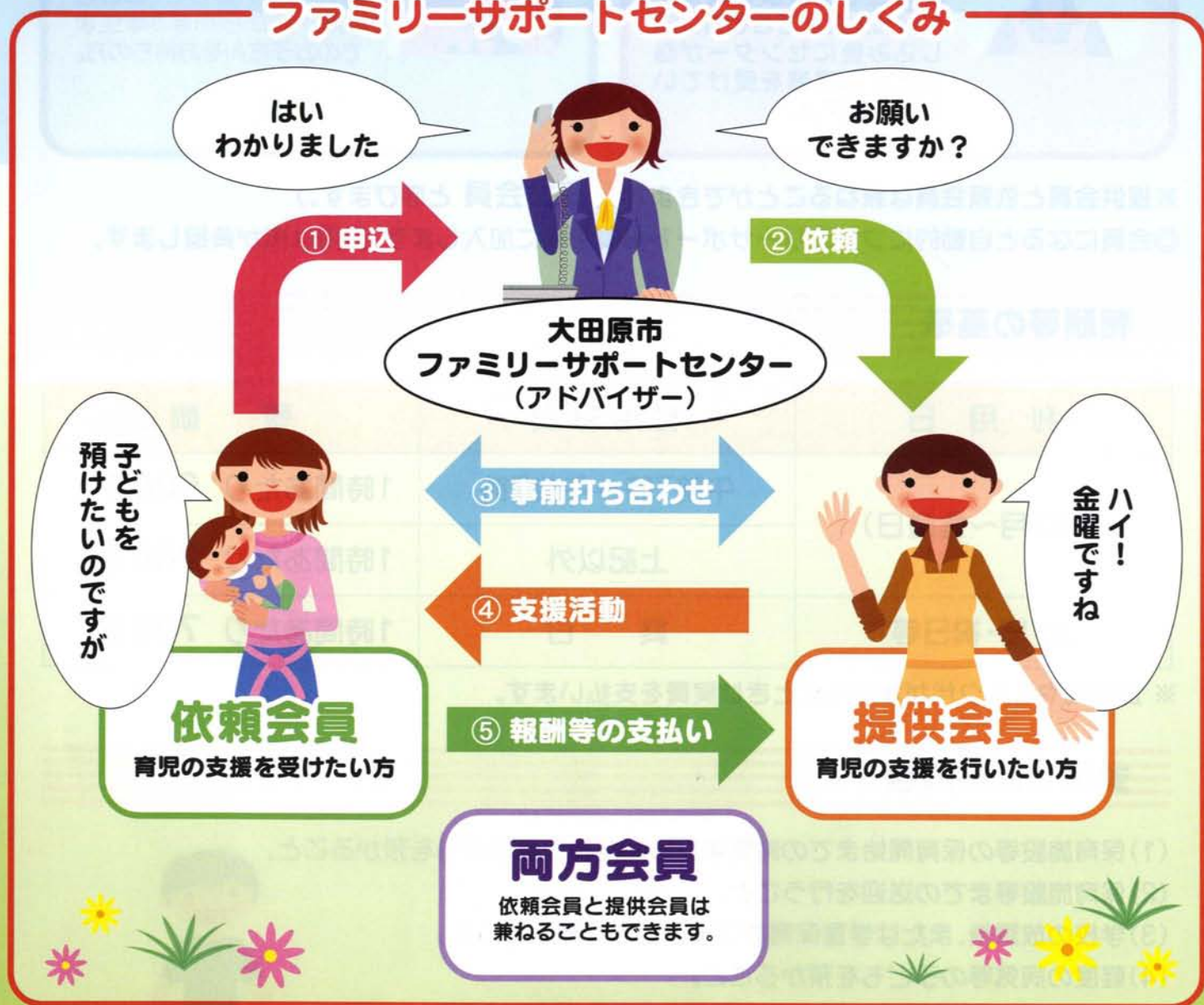


大田原市

ファミリーサポートセンター 会員募集中

「どうしても都合がつかない。子どもを少しの間、見てもらえないだろうか…。」
そんなときお役に立てるのが『ファミリーサポートセンター』です。

ファミリーサポートセンターのしくみ



■ お問い合わせ・お申し込みは…

《 大田原市ファミリーサポートセンター 》

TEL & FAX **0287-20-0021**

〒324-0057 栃木県大田原市住吉町1-8-19 大田原市子育てプラザ館内(旧すみよし保育園)
(受付時間)月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

会員になるには

センターを利用するには会員の登録をする必要があります。

センターでは以下の条件に該当する会員さんを随時募集していますので、お電話で連絡の上、身分を証明できるものと印鑑をお持ちになりセンターへお申し込みください。



提供会員

(子育ての手助けができる方)
大田原市に在住の方で心身ともに健康で積極的に育児支援ができる方。(申し込み後にセンターが必要とする講習を受けていただきます。)



依頼会員

(子育ての手助けが必要な方)
大田原市に在住または勤務している方で、おおむね6か月から小学3年生までのお子さんをお持ちの方。

※提供会員と依頼会員は兼ねることができます。(両方会員と呼びます。)

◎会員になると自動的にファミリーサポート補償保険に加入します。費用は市が負担します。

報酬等の基準

利用日	利用時間	報酬
平日(月～金曜日)	午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
	上記以外	1時間あたり 700円
土・日・祝日等	終日	1時間あたり 700円

※食事代やミルク代がかかったときは実費を支払います。

支援できる内容

- (1) 保育施設等の保育開始までの時間または保育終了後子どもを預かること。
- (2) 保育施設等までの送迎を行うこと。
- (3) 学校の放課後、または学童保育終了後子どもを預かること。
- (4) 軽度の病気等の子どもを預かること。
- (5) 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かること。
- (6) 買い物等外出の際子どもを預かること。
- (7) その他会員の育児に関して必要な支援を行うこと。

※子どもを預かるときは原則として提供会員の家庭で預かる。

※子どもの宿泊を伴う支援活動は行わない。

※依頼の申し込みは原則として2か月前～3日前まで。

